

# 郡上市地域公共交通網形成計画【概要版】

平成30年（2018年）3月

## ■ 計画の達成状況の評価

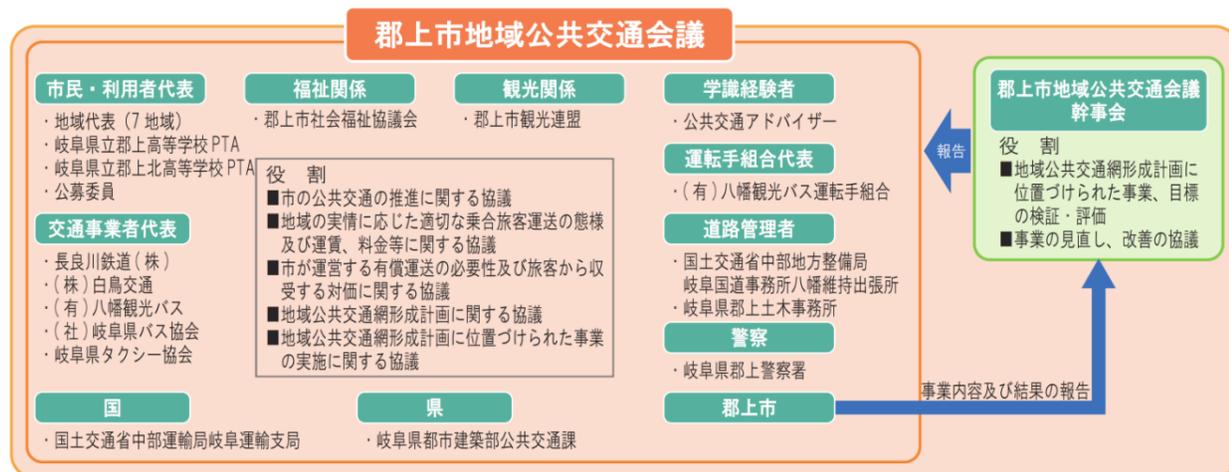
基本方針の実現を目指し、数値目標を設定して本計画を着実に実行します。

目標については、地域公共交通が地域や利用者にとって快適に使いやすいものとして認知され、より多くの人々に利用される交通体系及び交通環境を整えた結果の有効性を把握する目標値を設定します。

目指す姿	番号	評価指標	数値目標	
			現況値 2016年度	目標値 2022年度
移動の権利を尊重する 交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数（路線・自主バス）	227,237人	241,000人
	②	長良川鉄道の利用人数（沿線全域）	759,400人	723,000人
市民が安心して生活できる 公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート （バス鉄道が不便と感じる人：回答割合）	39.2%	32.0%
市民協働による育てる 公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均 （路線・自主バス）	1,064円	1,100円

- 目標値①「公共交通の利用人数」……減少傾向にある利用人数を計画事業（スクールバス利用から公共交通へ転換、観光利用の促進）により上記の人数を目指す。  
 目標値②「長良川鉄道の利用人数」……長良川鉄道(株)がもつ利用予測に基づき目標値を設定。  
 目標値③「高齢福祉アンケート」……次回のアンケート実施は2022年度。  
 目標値④「一人あたりの運行経費の平均」……運行事業者の基盤強化、スクールバスからの転換経費を見込み算出した運行経費を目標値①で除したもの。

### 【計画の達成状況の評価の仕組み】



実施項目	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7
【Plan】										
地域公共交通網形成計画			●	●	●	●	●	●	●	●
【Do】	事業の実施									
【Check】			●	●	●	●	●	●	●	●
事業・計画の評価			●	●	●	●	●	●	●	●
【Action】			●	●	●	●	●	●	●	●
事業・計画の改善			●	●	●	●	●	●	●	●

※●は郡上市地域公共交通会議

【問合せ】 郡上市 市長公室 企画課

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地 電話番号：0575-67-1121（代表）

## ■ 地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通網形成計画は「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。郡上市では2011年3月に「郡上市地域公共交通総合連携計画」（以下「連携計画」という。）を策定し、様々な取組を実施してきました。

今年度、連携計画の計画期間に達したことから、連携計画の基本的な方針を踏襲しつつ、残された課題や新たな課題を市民の皆様と共に考えながら、持続可能な地域公共交通網を形成するため「郡上市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

## ■ 対象区域・計画期間

計画区域：郡上市全域（通勤、通学、買い物、通院などの日常生活に関して形成される区域）

計画期間：2018年度（平成30年度）～2022年度（平成34年度）

## ■ 全体方針・目指す姿・基本方針

【全体方針】『 安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築 』

【目指す姿】

- 1 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
- 2 市民が安心して生活できる公共交通の構築
- 3 市民協働による育てる公共交通の構築

【基本方針】

### 基本方針1 地域の実情に適した公共交通の確保

- 地域の実情を把握し、住み続けられるまちづくりを目指して幹線・支線を“網（ネットワーク）”として見直し、利用しやすい運行形態や、交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 高校生の安心安全な通学の足として、運行ダイヤの見直しなどによる更なる利便性の向上を図ります。
- 市民・地域（団体）、行政、交通事業者等が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

### 基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

- 高齢者等の日常生活を支えるため、路線・ダイヤ等の見直しを図ります。
- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者等の利便性向上のため、バス更新時に車両等のバリアフリー化を進めます。

### 基本方針3 観光需要に対応した公共交通の充実

- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と、市街地・観光地を結ぶ公共交通を整備します。
- 長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携する観光事業を展開します。

### 基本方針4 持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 一人あたりの運行コストを基本に、スクールバスから路線バス等での通学利用へ転換し、運行経費等の適正化を図ります。鉄道や路線バス等の重複する路線は、効率的な運行体系を構築します。
- 運行実態に合わせた車両の小型化を行います。

## ■ 計画実現に向けての具体的な取り組み事業

本計画の目標を達成するために実施する取り組み事業を以下のとおり整理します。

### 基本方針1 地域の実情に適した公共交通の確保

#### ① 公共交通路線の見直し・改善

事業	主な事業内容
幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-I 「まめバス」の運行ルートの見直し
	①-II 「美並巡回バス」の運行の見直し
	①-III 「和良巡回バス」の運行の見直し
道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	①-IV 濃飛横断自動車道(郡上市~下呂市)の広域幹線ルートの協議
交通拠点での乗り継ぎの向上(鉄道を含む)	①-V 道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上

#### ② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し

事業	主な事業内容
運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	②-I 高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善
定時定路線バスのデマンド化の検討	②-II 地域が主体となるデマンド運行の協議

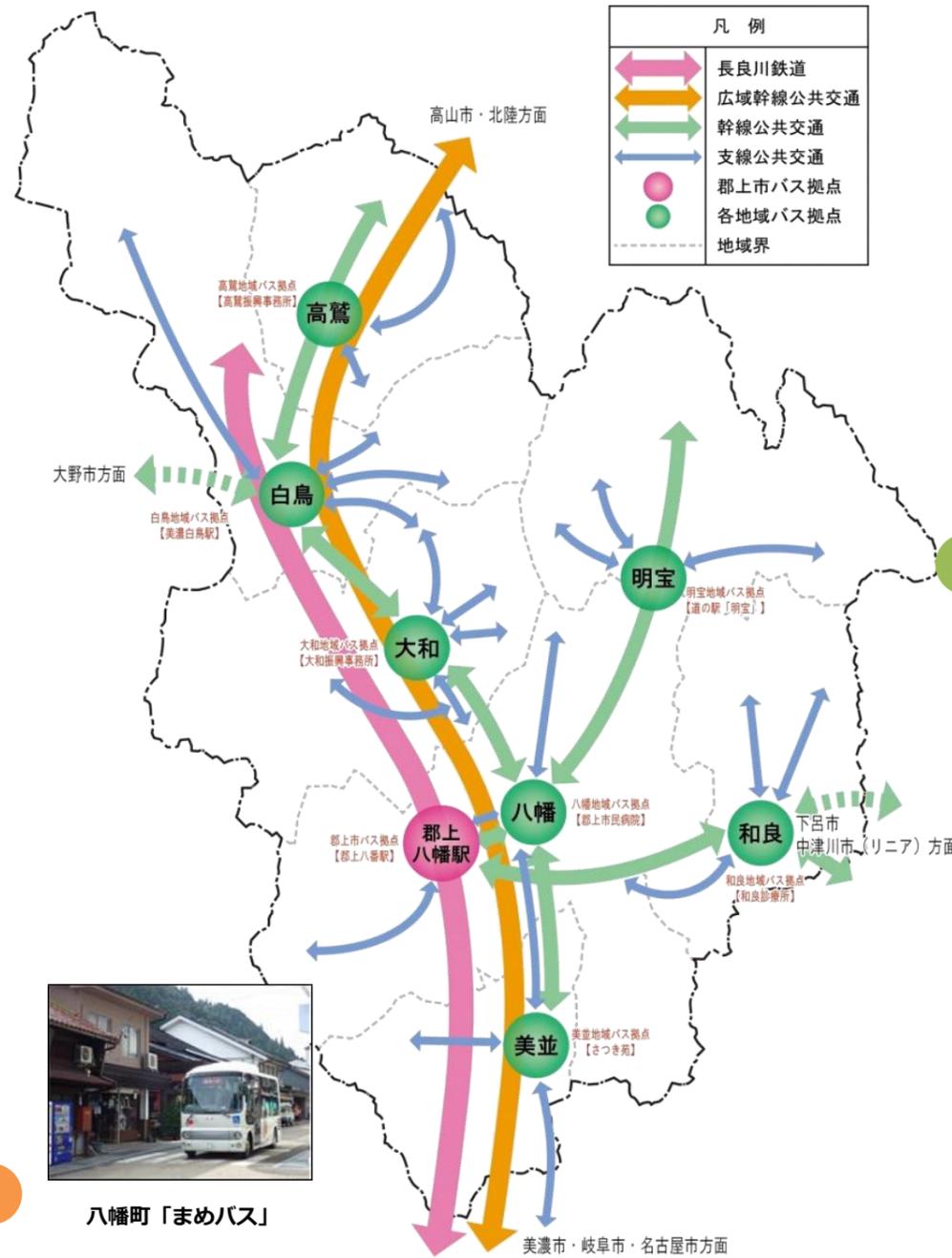
#### ③ 交通空白地域の解消

事業	主な事業内容
既存の運行ルート等への見直し	③-I 運行ルートの見直しによる交通空白地の解消
地域団体等による移動手段の導入	③-II 公共交通を補完する地域団体等の育成

#### ④ 地域住民との協働による取組

事業	主な事業内容
自治会、各種団体等による利用の促進	④-I まめバスを応援する会による利用促進や応援する活動の推進
	④-II 長良川鉄道協会による見学会等の開催
地域の懇談会での地域ニーズの把握と協議	④-III 地域の懇談会等での利用実態の把握

### 公共交通網のイメージ図



### 基本方針3 観光需要に対応した公共交通の充実

#### ⑥ わかりやすい公共交通の実現

事業	主な事業内容
わかりやすい路線表示等の実施	⑥-I 交通拠点における案内表示看板の改修
	⑥-II 公共交通を利用する訪日外国人への対応
高齢者等への乗り方などの情報提供	⑥-III 高齢者等への公共交通の乗り方等の周知

#### ⑦ 観光需要への対応・掘り起こし

事業	主な事業内容
幹線からの2次交通の確保	⑦-I 郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備
観光客への情報発信	⑦-II 公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信
タクシーの利用促進	⑦-III タクシーを活用した観光周遊サービスの提供

### 基本方針4 持続可能な公共交通の推進

#### ⑧ 公共交通の利用促進

事業	主な事業内容
高校新入学生の試乗体験の継続実施	⑧-I 高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験 高校入学説明会でのPR
	⑧-II 高校入学説明会でのPR活動
	⑧-III 各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施
乗車体験イベントの継続実施	⑧-III 各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施
免許返納者への利用促進の継続実施	⑧-IV 免許返納者への公共交通の利用促進
地域の商店等と連携した利用促進	⑧-V 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進
長良川鉄道の利用促進	⑧-VI 長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成 観光列車「ながら」
	⑧-VII 長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進
	⑧-VIII 長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載

#### ⑨ 公共交通の運行の効率化

事業	主な事業内容
運行経費の適正化	⑨-I 利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討
バス車両の小型化	⑨-II 利用実態を踏まえた小型車両の導入
路線バス等での通学利用の促進	⑨-III 路線バス、自主運行バスの通学利用の促進
運行体制の強化	⑨-IV 高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策

### 基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

#### ⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備

事業	主な事業内容
高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I 高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行
【福祉計画との連携】福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-II 公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保
	⑤-III 高齢福祉部局等との定期的な会議の開催
	⑤-IV ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施
バス車両のバリアフリー化	⑤-V バス車両のバリアフリー化



ユニバーサルデザインタクシー



長良川鉄道への貨客混載事業